トライアルご参加に当たっての注意事項

事業者支援ノウハウ共有サイト創設に向けたトライアル（以下「本試行」という。）にご協力いただく条件として、以下の事項を遵守いただくことになります。

以下の事項を遵守いただけない場合には、本試行に参加できません。また、本試行開始後に、以下の事項を遵守していないと認められた場合には、ご協力いただける機関等（以下「協力機関」という。）との本試行を中止します。

* 本試行の実施結果については、試行期間終了後に、金融庁監督局銀行第二課地域金融企画室（以下「当室」という。）へご報告ください。
* 本試行の実施による対価は、無償とし、本試行の実施に要する一切の費用（施設、機器、設備、作業場所及び要員の派遣費用等を含む。）は、協力機関の負担となります。
* 協力機関は、当室から提供されたデータ及び本試行の実施上知り得た情報の一切について、当室の事前の書面による承諾を得ないで、本試行以外の目的に使用し、又は第三者に開示することはできません。
* 協力機関は、本試行の本旨に従い、善良な管理者の注意をもって、当室から提供されたデータ及び本試行の実施上知り得た情報の一切を取り扱い、その漏えい、滅失又は毀損の防止等、適切な管理のために必要な措置を講じる必要があります。
* 本試行の全部又は一部を第三者（子会社、関連会社を含む。）に請け負わせ、又は委託することはできません。
* 本試行の実施結果以外は協力機関に帰属し、本試行の実施結果については、試行の完了日を以て、協力機関から当室に譲渡されたものとします。
* 当室は、協力機関が次のいずれかに該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、当該協力機関との本試行を中止します。

①　協力機関が、暴力団であるとき又は協力企業の役員等が、暴力団員であるとき

②　協力機関が、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

③　協力機関が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に関与しているとき

④　協力機関が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

* 協力機関は、本試行の名称、協力企業の名称及び所在地等が公表されることに同意するものとします。
* 上記注意事項は、本試行終了後も有効に存続します。

　本試行への協力に当たり、上記注意事項の全ての事項を遵守することに、同意いたします。

令和●年　●月　　日

所在地

機関名

代表者氏名

本試行担当者氏名